



SNET台湾 みんなの台湾修学旅行ナビ
https://taiwan-shugakuryoko.jp/spot_north/2500/



エリア

台北市

テーマ

人権

教育

ジェンダー



学 び の ポ イ ン ト

1.

「ジェンダー主流化」とは？

1985年、国連は第3回世界女性会議で「ジェンダー主流化」の概念を提唱しました。1995年、第4回世界女性会議は「北京宣言と北京行動綱領」を正式に採択し、世界各国にジェンダー平等を促進する重要な戦略として「ジェンダー主流化」を求めました。「ジェンダー主流化」とは、各国政府が政策を策定、実施する際にジェンダーの視点を取り入れ、政策実施前に政策のジェンダーへの影響を予測し、政策実施時にはジェンダー平等の目標を実現しなければならないことを意味します。ジェンダー主流化の基本原則は、すべての政府部門のガバナンスにおけるジェンダーギャップの可視化、意思決定への女性参画の拡大、政府によるジェンダー平等を実現するための十分な検査監督体制を確立することです。

台湾の「ジェンダー主流化」は、フェミニズム運動の懸命なロビー活動の影響を大きく受けています。2005年には、「行政院各部会ジェンダー主流化実施計画」が可決され、すべての中央省庁にジェンダー平等を推進することを求めました。台湾のジェンダー主流化は、主に統計、予算配分、影響評価、分析、ジェンダー意識エンパワーメントによって推進されました。さらにジェンダー統括部門「行政院性別平等会」を設立し、各省庁のジェンダー平等政策を取りまとめています。

2.

台湾におけるCEDAW

戦後の国際政治と中国の影響により、現在、台湾は国連には加盟していませんが、国連のさまざまな条約は果たして台湾でも有効なのでしょうか。女性の権利に特に関連する「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(CEDAW)」を例とすると、CEDAWは、1981年の国連総会での採択後に発効し、締約国に対し、「あらゆる分野において、女子に対して男子との平等を基礎として人権及び基本的自由を行使し及び享有することを保障することを目的として、女子の完全な能力開発及び向上を確保するためのすべての適当な措置(立法を含む。)をとる」(第3条)ことを要求しました。台湾は国連に加盟していませんが、2007年よりCEDAWを自発的に遵守しています。その後、2011年に制定された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約施行法」により、2012年にCEDAWは台湾の国内法となり、法的効力を有するに至りました。